

令和5年5月30日

報道機関各位

新潟市議会事務局総務課

## 新潟市議会議員の「資産等補充報告書」等の公開について

標記の件について、「政治倫理の確立のための新潟市議会議員の資産等の公開に関する条例（平成18年新潟市条例第68号）」に基づき、下記のとおり公開いたします。

### 記

#### 1 公開を開始する日時

令和5年6月1日（木曜） 午前8時30分から

（公開時間は、閉庁日を除く午前8時30分から午後5時30分まで）

#### 2 公開を行う場所

新潟市役所 本館東棟4階 議会事務局内

#### 3 公開する報告書

(1) 資産等補充報告書（令和4年12月31日現在）

(2) 所得等報告書（令和4年分）

(3) 関連会社等報告書（令和5年4月1日現在）

#### 4 留意事項

- ・報告書の写しが必要な場合には、1枚につき10円を負担していただきます。
- ・今回の報告対象者は、令和5年4月1日現在で新潟市議会議員であった者です。
- ・令和5年5月2日の任期開始に伴う議員の「資産等報告書」については、9月上旬の公開を予定しております。

問い合わせ

議会事務局総務課 齋藤

電話 025-226-3375（直通）